真曆考

二 5
2258

真暦考

あらたまの年の来経ゆく。うつりかはらふありさまハ。なにしか変(カハリ)のさまも知られねど。大穴牟遅少名毘古那(オホナムヂスクナビコナ)乃神代より。天(ソラ)のまにまに春毎。あめつちの霊の立(タチ)かへりて。和(ノド)げさの起ざしそめ。柳なびきもとしめじめ。鶯なくもなきそめて。さまざまの物の新(アラタ)まりはじむる比をなむ。はじめとハ定めたりける。

天はそら。和ハのどけし。新ハあらたまる。

年の首(ハジメ)ハ。何てふ此時なるべきことわりいちじるき

昭和十六年一月十一日 寄贈 尼野貴英氏

門 二 5
流 2258
巻

をかへありてハ。古へ夏の代にハ。今の正月を正月と
せしを。殷の代にハ。今の十二月を正月とし。周の代
にハ。今の十一月を正月として。おのおのその月を
年の始とし。これを三正といひて。例の皆理ある
事のごとくいひなせども。實にハ。新しくたてゝ其の
事を改むるをよきこととする國俗なれバ。己が功
を示さむとて。然しかく違ふるまで改めたるなる。
さても世中猶あめによくバてそさもはしめ。なれ
ざる事の儀にかなひて。まぎらはしけれバ。其ことに

民の煩となりて。よきことハいさゝかもなし。されバ
かの周の代までも。その民どもハ。狃れ来たる
まゝに。夏の代の定めし今の正月を。正月とならはし
居しなるも有つれ。これらにくも。正朔を改むるハ。民の
ならひにそむきて。かしこきわざなる事をさとるべし。さ
て秦の代にハ。又改めて。今の十月を正月とせられし。
漢の代になりても。景帝といひし王が時までは
さて有て。史記漢書などいふ書に。歳首冬
十月とある。せるにハ。又ありしまゝなりけり。十月を

始とせバ。かの三代のそれぞれ其月を正月としてぞ
いひつたへたれ。なほ定をしも十月といへるハ。何の意ぞや。
古ハ歳の始ハ。秦のさだめをもちひたりし。月の名
ハ夏の定めによれるなりや。いと偏なりし。さて武帝
といひしが時よ。又もとの夏の定めを用ひてより。今乃
世よいたるまで。改むることなし。こハ孔丘も夏の時を行
なふといはれし如く。まことに然るべき事なるがゆゑなり。さて
皇国にも。今ハ立春の節を春の始といひて。年の始と
せるハ。もとより暦にあはせて後よ。長暦をかて

推へて。上つ代よりを然定めつる物なりとおもふにハ
むかしろくなり。こハ暦によりてなれくわしより然
有しを。上にいへるがごとし。
さて一とせの来経行ほどを。四つにわかちて。春夏秋
冬とぞいひならへる。これもはた神代より然在り来ぬる事なる
まゝ今その故ハ。いかなりとも知べき事ならねど。そを強
ていはゞ。温なる暑き涼き寒き。四つのかはりのあれば
なるべし。

抑一年ハ。四月より九月まで六月を。十月より三月

まで冬と。二つに分つとも。又それを四つにわかちても。
又二月づゝ六つに分ても。又四十五六日づゞ八つに分つとも。
みな同じことにて。難なかるべきを。四つに分ちたるは。
かくしたるべきかのおのづからなる時の次第なり。暑き寒
き中間に。暑からず寒からずて。温なる時と。涼
しき時とのあれば。二つにしては。六八まではかな
らずしもあらで。過ぬれば寒からず。温なる暑気すゞし
き寒きをおもはかりて分てるなり。さればかく
その中英をとりて考ふべし。二三四月を春。五六

七月を夏。八九十月を秋。十一十二正月を冬ともさだ
むべし。三月は温なるかたなれば。春のかたはし。
六月は暑気の盛なれば。夏のかたとするがめでたし。
されどさはいはで。皆その始をもて名を定めたる
物なり。正月は始なる始。七月はすなはち始に
あたり。春と秋とのはじめなるがゆゑに。端も始に
同じ。これらも神乃御世よりさだめおかせるも
なり。

此春夏秋冬てふ名ども。いと古く見えて。古事記書紀

の歌どもにもおほく見えたり。
春日といへるは、書紀武烈御巻の影媛の歌に見え、夏虫といへるは、仁徳御巻に磐媛命の御歌にあり、夏草といへるは、古事記の遠飛鳥宮段の、衣通王の御歌に見え、秋の田といへるは、萬葉集二の巻に磐媛命の御歌に見え、冬木といへるは、古事記明宮段の吉野乃国栖人が歌に見えたり。此外なほあまたあれど、しるさぬハ、猶ふるき事も有り。
かくて其月の限をも、又ちゞめなれバ、春夏、三つばかりにきざみて、春の始、秋乃なからバ、冬の末などいへりき。
上つ代乃四時ハ、暦の節気乃けぢめとは同じからで、春の始ハ、いはゆる立春のころなりにて、立春のころより、二月の節は中までを、春のはじめとし、それより三月の節乃ころまでを、春のなかばとし、それより四月節の中までを、春の末とせり。夏秋冬もおなじ。およそかくのごとし。かく三つばかりに分て、始なからバ末とハいひしかども、某月といひて、一年を十二月に定むることハなかりき。

その春乃きざし見ハ。正月たち年乃始なれバ。上よりいふに
ごとくにて夏秋冬のきざし見ゆるもしすゑも。又そのおほくの
物のうへを見定て知ゆかしくて。其のきざしめし同じくて。
天のきざしも。日月出入りこと。月の光の清さおぼろなどふ
考へ。地なるハ木草のうへを見るに。此木乃花さくハ。その季の
そのころ。地乃木の実なるハ。それらそのそのほど。この
季の生出るはいつ乃いろいろ。その草の枯るハいつ
乃いろなどくさり。地なるハ四方の物皆つものりつきて
も。稲のかりごろにあるはそのなど。麦の穂のあらむハ

地のころよりふなくあらはれ。地なるハ鳥などこよりゆきさら
つるを見。虫のすがたもあらはれかくれ出るをうかがひなどして天
地のうしふ。そのおくにしるさだめがたくなりたる物なり
よりてなむ。其季のいつなどハさだめあらずなる。

上なる天にもそなし。季ハみなさだめ。下なるも皆
さるなど四時を四季ともいひなしつるふなり。
其そそのしらしむ。

後の世にハ暦といふ物有て。月日のはじめハうる
ゆゑにおくなりて。天地の間乃物のうへを見定て考へ

むかしもさりき。常（ツネ）にひをつまざれバ、見てもしる
ことなし。されバ今の人などのいへりハ、上件（カミノクダリ）のごとく
して定めむをバ、おのづからことにおもへれど、
いにしへさまのならハし代（ヨ）りハ、なかりしに然（シカ）して
定むるならひありしかば、人ミなよくしりて安
かりて、遠（タガ）ふこともなかりけれバ、すべて何ごともひとを
つまびらかに別（ワレ）める事なく、何もつねにおもはざりし
ありしハ、思ひのほかに、おもしろかりけるある物
なり。万葉集の哥に、さだむる時天（アメ）のかぐ山、此
ゆふべ霞たなびく、春たつらしも。又うちなびく春
たちぬらし、吾が門（カド）の柳のうれに鶯なきつ。春過
て夏来たるらし、白妙（シロタヘ）の衣ほしたり、天のかぐ山。
妹（イモ）が手をとろし、の池乃浪まより、鳥音（トリネ）けになく
秋過ぬらし、などしよめる。みな見安く、物にふれて、
その時をしれる趣（オモムキ）まで、上つ代の意（ココロ）にかなへり。
然がなるに、甚るそふ大御哥ハ、諸人の志らざ
をするも見そなハして、志ろし給ひし御趣（ミオモムキ）なる
ぞや。此からもおもひけれど、さとりやすき二つ三

つきはもとより。今の世となりてまでも。暦によらむかぎりの来経らハ。かならずしもいはねハおのづからおほかたハ古意(イニシヘゴヽロ)なる事を。万葉集などのうたにしるべし。

さて此の一季(ヒトヽキ)の来経(キヘ)をバ。

来経ハきさへ。まへらハ。古事記に。倭建命(ヤマトタケノミコト)の御(ミ)哥に。幾夜(コヽ)へなりつる。美夜受比売(ミヤズヒメ)のうたに。あらたまの年が来経(キフ)れバ。あらたまの月ハ来経(キヘ)ゆくとあり。万葉集十五の巻に。あら

たまの月日も来経(トヘ)ぬなどあるごとく。年月日いづれにまれ。いまだ来ざりしが。つぎつぎに来(キ)て経(ヘ)行(ユク)をいへり。さて来経(キヘ)といへバ。もはら年月日の経(ヘ)ゆく事になりて。万葉などにも。年長くといふをも。来経(キヘ)長くして。その後のならしをいふに。古言(フルコト)。又日を数(カゾ)へていくといふも。幾来経(イクケ)。暦をこよみといへるも。来経数(ケヨミ)にて。一日(ヒトヒ)くとつぎつぎに来経(キツ)るを数(カゾ)へゆく由(ヨシ)の名なり。されバ今一季(ヒトヽキ)の来(キ)

経といへるは。春夏秋冬いづれにまれ。一季(ヒトヽキ)を経(ツ)る
間(アヒダ)のことなり。下にいへるも皆同じことぞ。
さて三つになるといへるのみにて。その程の日次(ヒナミ)までを。いくら
の日ともさだかにはいはざりき。されば年のはじめ
季(トキ)のほどもしらざれども。おほやうに其日(ソノヒ)よりとはなくて。その日
数へることかなはねば。幾十日(イツカ)ともさだかにはいはずして。みな
大(オホ)らかにしてなむ有ける。

年をも季(トキ)の日数も。始の日も。さはやうなる定ま
りはなかりしかども。神代よりして萬の年をへ

経(ヘ)来(キタ)りぬる。そのはじめころにかぎりある年の人の
心には。かしこく思ひはかるとも。さは
よき理(リ)なれバ。暦はなくとも。みなことたりにきかし
さもあるべき事もあるまじけれども。かしこき人
にはしらずあるんなく。人の心も大(オホ)らかなるを
有(リ)けれバ。世間(ヨノナカ)にさまで物の来(キ)めくる事戔。さて
考へすゝむる心を起しなきれバ。たゞのりとよき
なまじひに大(オホ)らかなるてはるべし。されどなほし
なべての人のさとりにも。大きなるよせ一季(ヒトヽキ)

の日數などは、おのづから世にちかきころまでもて、は
なくにいへども、傳へあることを等しくは、おのづからも
いよくこゝを知て有りぬべきなれば、其季の始
めは、昨日にやあらむ今日にやあらむ、明日にや
あらむといふばかりまでを、おのづから定まりもし
けむ。しかれども、ほどなく今日といふにさだまりは
なかりしかば、なほおぼろげなることにて、此人の人、
一日二日乃ちがひは、つねに有りぬべし。さらにしらひ
ぬまでもなりぬべき日數のさだまりしなれば、これ

もられしたがひきて、次の季も又同じ事なりき。
然るを季の始月乃さだまりしときやうに定めその
日より數へて、二日にあたる日を、やがて二日といひ、三
日にあたる日を三日といひて、次々くちがひなく、其
日く定まりしこそは、なほるらに後々暦を用る
世となりての事なり。但し上つ代も中昔までは、なべて
二日三日などいふことは、いはで、二日の日三日乃日などゝ
いひしとおぼしく、假字書にはおほく、然書きたり。これは
古言のなごりにて、しかるは暦を用ひ始めたる

しけるに。定めらるべし。甚古ハ。すべて上ツ
代よりハ。一二三より千萬といふまで。すべて物の数を
計ふる名こそ有けれ。次第をいふ名にハなかりき
かくて。物の次第を一云二云などいふハ。からぶみを
見なれて。讀なれ來なれて後の事なりかし。さて
一二三などいふハ。數をかぞふるにも。次第をいふにも。
兼用る字なる故に。こゝにもおのづからそれがう
つりてこそ。次第をいふにも用ることゝハなりしハ
なりけれ。もとより然にハあらず。古の言にハ物のつ

いふを。一二三などいへる例ハなし。倭建命
に答へ奉りし歌に。夜にハ九夜。日にハ十日をと
よめるも。日次のことにハあらじ。夜と晝との
數をいへる言なり。されバ日數をいくらと數ふるを
ハ。上つ代より有しことなり。又みそしか播磨をやまち
をよめる。みちしほも。三日經日の潮にハあらじ。嚴
潮の意にて。速しといへるにかゝれる枕詞なることハ。古事
記傳。建御雷神のところにいへるが如し。又万葉集
の歌などに。三日月とよめるも。三日の月といふに

ハ始め定、朔(ツイタチ)より三日(ミカ)毎あかる程の月といふなる事。
されバ朔二日の日三日乃月などいへるも、二日に
あかる日、三日にあかる日といへる事を約めたる
名なり。然るを後の世よりいひてハ、たゞ二日(フツカ)三日(ミカ)など
とのミ心得て、古(いにしへ)乃まゝにいふをバかへりて言重(コトカケ)が
ましるごと思ふめる、そハ古(いにしへ)の意(コロ)をしらざる故な
り。そもく暦を用ひ始め給へるころハ、やゝ降(クダ)りたる
世なりしかど、猶(ナホ)然(カレ)古言(フルコト)をうしなハざり
しを思へバ、まして上つ代にハ、季(トキ)のうちは日次(ヒナミ)

をいくかと定むる事はあらざりけむもしるべく、みざり
ける。わが定めむとするも、一日(ヒトヒ)〳〵に名づくべき
詞あらむとも、それ〳〵名づきしとせバ、後よむ月き
さる程などいふ月の名乃ごとく、三十日(ミソカ)の名をこと
ごとくまうしきたれバあるべかりし事。されどそれまでも
何しぼ、その季(トキ)始(メ)をすし。其日(ソノヒ)ハ定め給ひしかバ、
ゆきく乃日どりし、いざくハきこと紀年、何る人思ひ
まことも、日次(ヒナミ)の彼こまりなきのしむよハ、さとへバ
親(オヤ)などのみ知りてむ後なども、年〳〵いづれの日

をり其日とハ定めて、志のびもしたむけける事なりしく、
上つ代りしハ、さるならひの事たゞしくて、其季(トキ)のそ
のほどゝ大(オホ)らかにさだめて、あとたまりしなり、
後の代乃ごとし、其月(ソノツキ)の其日(ソノヒ)と定むるハ、正(タヾ)しきに似
たれども、元て暦乃月次(ツキナミ)日次(ヒナミ)を、年ごとにめぐりとは
出づひゆきて、さるしかし移れバ、去年(コゾ)の三月(ヤヨヒ)乃晦(ツゴモリ)を、
今年(コトシ)ハ四月(ウヅキ)の十日ごろにあたられバ、満てハ八十日ばかり
も遠(ナガ)ひしく、月さへ其月にあらぬなりも有なれバ、
井ふに其日にハいとうたくるむ有るを、上つ
代のごとくなるこそハ、其人(ソノヒト)のうせにしハ、此樹(コノキ)の黄葉(モミヂ)
散りしを見し日ぞかしなどいひてしのぶるなれ、年ご
とに其日ハ、満てれ其日に似かよりあるりて、さらに
て那るをやされバこそは、ゆかしきに似て、久めてこそ
正(タヾ)しく親(シタ)しくなるむ有なる元て(スベ)きはし方、又ゆく末乃
ことをいにしへといひて、近(チカ)くなるむ事ハ、其季(ソノ)の
有しハ、幾日(イクカ)すぎし、其事(ソノ)あらむハ、いま幾日(イクカ)といひ、
行るを幾十幾日(イクソニリイクカ)まへ、その季(トキ)乃そのころ、其事(ソノ)行
有し今幾十幾日(イマイクソニリイクカ)有りて、其の季(トキ)のそれころ、其季(ソノ)

にあらず、などぞいひつべき。されど遠(トホ)からむ事は、
たしかにおほくの日数をかぞふべくもあらねば、まさに
日次(ヒナミ)の定まらざりし世には、いくかの日といふこそあれ
ど、それまでを尋(タヅ)ぬべきよしもあらざれば、なべて
去年(コゾ)の某季(ソノトキ)のそのほど、來(コ)むとしのその季(トキ)の
そのころといひ、或るはいく年(トセ)さきの、某季(ソノトキ)のほとり
ほど、いくとせさきの年の、その季(トキ)のそのほど
などいふべし。なほ遠(トホ)き昔(ムカシ)の事ならむには、某宮(ツノミヤ)
に天(アメ)の下(シタ)しろしめしし御代(ミヨ)の、幾年(イクトセ)といひし年

の、そのほどになむ、といふなるべし。かく遠きにいふなるも、みな
年をも日になして、その数をかぞへていふなれば、上つ代
のことばにあらず。かかれども上つ御代々の年を、元年二
年三年などと、史(フミ)に記(シル)されたるも、訓(ヨミ)にはかなへる
ことぞ。まづ元年は、はじめの年にて、初めのとしよ
みなよろしきを、二年三年などは、ことなり。次第(ツイデ)をも
ていへる文(モジ)なれば、ひたすらに訓(ヨミ)ては、皇国(ミクニ)の詞
にかなはず。年をとせと訓(ヨミ)ては、その数を
かぞへたるのみの詞にて、其年をさしていふにな

其文。又から例の呼ぶ例ては。年といふ物の二つ
あるをいふ詞にありて。さる事ハ無けれバなり。さ
其宝元年より後数をかぞへて始とせしに依る所
呼し。又ハかくさせて呼びし呼ざなかしいふぞ。上つ代
のすがたなれバ。今も然しもあるべき事にて有り。三年四年
に継後も皆同じ。然るを近き世の人の。文字だにも。
年号月日をとくに某年号の二つの年。三つの年など
どしかくハ。皇國の詞のつかひざまを志らずなる事なり。中
昔まで乃文りハ。然出るてハあらで。某年号乃二

著にかける年。あるハ二とせとし云ふなどて乃み
書きたれ古の意言乃跡まうし知り。此ともあ
ほひハ。年を云ふものを私にかし文。何事にもその次第
をいふむりハ。皆かく為よいふぞ皇國のなる
さて此四時の変わりハ。流ずて。外よ又月といふを
然ありて。天なる月乃満ちかけを見てみるごとする一
わたりを。一月とせり。

上に引る美夜受比賣の歌に。あらたまの月ハ来
経行とあるハ。此月なり。

そのさまハ、一月を三つにわかちて、ついたちがたで
ありといへり。そはまづ西の方の空に、日の入ぬるゆふべに、
月乃始のほそく見ゆる比を始(メ)として、それより十日
ばかりがほどをかぞへて、月立(ツイタチ)といへり。月乃色ふかく立(タチ)ゆ
くほどなれバなるべし。

月立ハ朔にいへる。

朔(ツイタチ)の始を定むるにハ、日次(ヒナミ)ハかゝハりなく、今の二日(フツカ)
乃日(ヒ)にまれ、三日(ミカ)の日(ヒ)にまれ、昏(クレ)に月の見えそむる
日を始(メ)とせり。暦に朔とする日ハ、いまだ月見えざ
るゆゑ、なほ晦(ツゴモリ)の末なり。かくいひて八合朔といひて、
月と日がはなしく一方(ヒトカタ)に會(アヒ)ていまだかも月乃
光の見えざる日ゆゑ、朔とハいへれど、皇國(ミクニ)の古へ
ぶりに、ついたちとハ、月立(ツキタチ)のさまを見て、月始めていふに
立て見ゆるをいふなり。立(タツ)とハ空に見ゆるをいふ。
霞雲霧などの立(ツ)ハ、下より立(タ)ちのぼるをいふ。或ハ
ハ西の方へ下(クダ)ちゆくなれバ、立(タツ)といふべきあらざるに
似たれども、昨日(キノフ)まで見えざりしが、初(ハジ)めて見ゆる
ハ、立(タ)ちのぼるに同じ。さてやうやくに昏(クレ)に高く見えて

ゆくころをうけて。ちかく月立といへり。倭建命の。
美夜受比売のおすひのすそに月水のつきたるを
見そなはして。月立よみしたまへる歌に。天の
月の立りしよせて。月とは乃ちこもるなり。月立を
いふ事。これまた古言ならし。さて春の立。秋の立と
などもいふを。かしこくいはゞいへる立春立秋より出たる
ふ言か。又は其月の立よりいひそめしか。わきまへが
たし。万葉集に。正月たつとある。月のたつを
いへるなり。又今の世の言に。月日のたつといふ事も。

過行をいへり。こは今月の立を。先の月に経てる方
へかへしていふ言なり。

さて中ごろ十日ばかりが程をもちといへり。月の形
の満たれば。ありその中に。月立の初より十四五日に
あたる日也。夜の月は。望にかけたる名なり。

十四五日ハ足どりがあまりよろしいか。望はもち。
もちとハ満てたるをいひて。月の満たるをいふ名なり。
中旬のあひだみなぐく更に月傍らしく圓になりハ
あるまじけれども。欠くる事なく。やゝみちたれば然

になりぬ。さて今望(モチ)の極(キハ)みを。十五六日といはずして。十四五日よりはじまる日といへるは。上つ代の朔(ツイタチ)を。暦の二日三日ごろとすれバなり。さて伊勢物語にそのころみな月のもちばかりなりけれバとあるハ。中旬(ナカゴロ)をひろくいへり。六月(ミナヅキ)へかけていへるハ。後の詞なれど。中旬(ナカゴロ)をもちばかりといへるハ。古(イニシヘ)の言(コトバ)のなごりなり。又万葉集三の巻なる歌に。富士(フジ)乃嶺(ネ)の雪なる事を。六月(ミナヅキノ)十五日(モチ)に消(ケ)ぬれバとよめり。其の月の事なるにて。十五日をもちといひし。これも古言(イニシヘコトバ)なり。

さて末十日ごろよりをば。月隠(ツゴモリ)といへり。月のやうやくに隠(コモ)り行(ユク)ほどなれバなり。その中に三十日(ミソカ)ごろにあるを殊に。月隠(ツゴモリ)のきはみとなせり。

月隠を法ごとあり。

此ごろハ。月既出ておそく成りて。やうやくに見えがたくなりゆく故に。月(ツ)ごもりといふに。法であり。月隠(ツキゴモリ)の意(コゝロ)にて。月乃かくれて見えぬをいふ名なるを。さて暦法に依(ヨリ)て見るに。天(ソラ)の月乃一めぐりする来経(キヘ)は。廿九日六時あまりにて。廿九日あまりはあるなり。

此日ごろハ知らざる故に。此日と定めなくみれバ。月の出入時の。先の月よりハ遅くなりて。二月のほどにハ。おほかた一日ばかりの差なりし。暦にハ大小の月をわけて。二月に一月をバ廿九日として。晦朔をととのふる事なれども。皇國の上代ざまハ。なべて日数にかかはらざりし故に。ただその月をみて。朔のほどを一人ハ今日ぞと思ひ。いまひとりハ昨日ぞと思ひ。今一人ハ明日ぞとおもひくらふといふ定めても。これ違ふことなかりしかバ。大小をわかざれども。晦朔のみだれなかりけり。

となりき。

かくして一月とハ定めけれども。月々の名もなく。これハ何れの月とさだめおかりといふ次第もなく。四時にも依らず。ただ一月々々と経ゆく許りにて。年紀めぐりとハ別なることなり。さるハこれも十二たびめぐれバ。大かたに一年なれども。年の来経とハ。十日ばかり日数のたらざる故なり。

年の一めぐりハ。暦の立春より立春の前までなれバ。三百六十五日三時にて。上件の十二月の日数。三百五十四五日なるとハ。十一日ばかりのたがひあり。

つゐに四時(ヨツノトキ)の始終(ハジメヲハリ)とハ。おのれおのづからゆき(ユキ)かはりてた
とへバ秋乃はじめなる。天(ソラ)の月も。月隠(ツゴモリ)の末月立(ツイタチ)の際
めぐりの時もありけり。されどもそれよりてをかし有れ
バかれハ其きはまれを定めて。かならずなむ有ける。
かく二つを別(コト)にして有ければ。閏月(ウルフヅキ)といふ物を加(クハ)へ
ざれバ。年のめぐりにたがひゆくべきなりき。
かくて其月といへる方(カタ)乃来経(キヘ)も。朔望晦(ツイタチモチツゴモリ)なるハも
じるしつる中比(ナカゴロ)来つるとも。いへるのをすでこれなる
いくの日くといふ日次(ヒナミ)をなりけり。

此(コノ)。一月を三つにわかつるゆゑにて。日次(ヒナミ)をなりけし
定めハ。中昔(ナカムカシ)までも例ぐゆゑありと見えて。古今集
春下。なりひらの朝臣乃哥に。やよひのつごもり
日よみ有て。哥にハ春ハいくかもあらじと思へバとよめり。
そのころまでも。月乃来つ方をひろく晦といひけらし
あらし。三十日(ミソカ)の日よりハ前(ミヘ)の事なれども。詞書にハ
晦といへるなり。然るに後の世乃釋にハ。卅日(ミソカ)乃日
なれども。哥にハたらぬに然(シカ)よめるなりといへるハ。古へ
乃ことを知らずて強ひりしことなり。さて又物語(モノガタリ)

書(ブミ)などにも、一月を三つにわけて、朔十日廿日晦、
と定めていへる事もあれど、いせ物語に、上より
なるごとく、六月(ミナヅキ)のもちばかりといへるは、あきらく、又晦日
やよひのつごもりまでは、む月の十日ごろより我など
なきに、さつきの晦になりて、志はす純晦になりて、
時にみな月のほどなりて、かな月純晦になりて、
時にやよひの晦なりけり、神などいへる、後の世のごと
く、ことに一日にかぎれる名にしあらば、かくあるべく
晦(ツゴモリ)くなぐし、同じ日をのみいふべきを、みなかゝる

その日記に、つごもりになりぬれど、人は卯花のさかりは
なも見えず、廿八日までなどいふ、これも晦になれるをいはゞ
下旬(スヱツカタ)になれるをいふなり、故(カレ)下に廿八日までとい
へり、又源氏物語藤裏葉(フヂノウラバ)の巻に、卯月(ウヅキ)朔ごろ
といへる所に、七日の夕月夜といへり、又うき舟巻
に、朔ごろの夕月夜ともいへるを、まさしく朔の日
ならば、夕月夜といふべからず、月もみえざるべければ、又
栄花物語若水巻に、朔もたゞゆきにゆきて、十
日のほどにもなりぬといへり、これも朔とは、上旬(ハジメツカタ)をいへる

さる故なり。又鳥追歌乃末に。十二月廿二日のことを。
定まりにたるめれどいへり。又狭衣にも。晦よ
那りぬれどいひて。霧ふさがりて月もさやかならず
ぬといへり。此三日乃日なむよ八。月八なるべし
ぞ。これらをもてしるべし。上つ代の定まり純ら
がへの説まりし那ど。此外十日比九日比とい
ひ。さらに用ひたるもおほく見ゆ。それもみな八同
じことなり。又今の世にも。月の内を始つかた中で
ろ末つかた。と分(ワケ)ていふこともありて。月ふのをいひて。不の分

事にさとくいはねてばなり。これも右乃
詞(コトバ)つゞきなるべし。
そもそも上(カミ)の件(クダリ)乃ごとく。季(トキ)にかゝはれる名どもハきはやかにあらは
れ。月次(ツキナミ)も日次(ヒナミ)もなく。又たゞ天(ソラ)の月によれる月ハ著しけ
ども。別事(コトゴト)にて有りつるなど。すべて事たらひぬに似たれど。
然(シカ)思ふハ。よろづ事毎やうにあらはさきをよしとする。後の世の
心ならひにてこそあれ。上つ代ハ。人のこゝろも何(ナニ)も。たゞおほらかに大
らかなりし事なれバ。さて事ハ足りけり。
すべて世の事ハ。ひまれバあるまゝに手附(タヅキ)よくハ協

然まぼし。又あるまゝにしづかひも立そふを。なけ
れバ。なきさまに事ハありてわがいひなきハかく
まてほされることもある物なり。考へバ今の世
小山寺人のあぐる坂などいふ。道乃などを海にきざ
みて。幾町くとしるせる碑を立つるところ〳〵
りしことにあり。まさ大道にハ。おなじく一里塚といふ
物有て。いづれも行かふ人のまづ見とがむるを。此大
道ゆく人ハ。一里塚にて事かりて。かれ一町でも
しるしなくて。手着あしとハ。さらに思ハず。又るべて

の道にハ。一里塚といふになきが如くなれど。これにこ
なきまゝに事ハありて。あらしかバ。さハ思ハぬ
がごとし。
まことにかれ定まれる月なく。又月と。年の来経とを。
志ひて強ひて合せるわざなどもなくて。たゞ天地の
あるがまゝにてなむ有ける。
此二方を。暦に一つに合せたるハ。いと宜しきに似た
れども。実にてハ天地のはりかたよりハあらぬわざなり。いと
一つなるべき事にてもあらざりせバ。かゝるかの川かゝ

しりぬべきならず。さはあれど。おのれさきだちて
世の中の。必別事(コトヽ)にて有ぬべきことわりなるを
なるべし。さて上件(カミノクダリ)上つ代乃来経(キヘ)のさだまりを
いへる。古き傳説(ツタヘゴト)のなきにもあらねば。おのれこ
しばしば。此事はいぶかしく思ひわたりて。年月
をかさねて思ひめぐらして。むかひえつるおもむき
ぞありける。されどそは。猶いふべき有なむ。今おしえむ
には。さるべき事をいふべし。ただ。うきをよむ人々に
は有べくなれど。いかにもあらんは。たゞはらぬ

わざなりけり。
これぞこの天地乃はじめの時に。皇祖神(スメロキノカミ)乃造(ツク)りし
て。万の物を授(サヅ)けおきたまへる。天地乃おのづからなる
暦にして。まことにめでたき物なれば。人の巧(タクミ)して作れる
よりまされば。八百万(ヤホヨロヅ)千万年(チヨロヅトセ)を経(ヘ)ゆけども。いささか
もたがふことなく。あらたまるいささかのくるひもなき。世の中
みなしながら。全く真(マコト)の暦にはありける。
皇祖すめろぎ。いざなぎの大神いざなみ
の大神をはじめ。

もろこし國などの暦といふ物ハ。神の定し
掟給つるにもあらで。聖人のおのが心もて作りて。
民に時を授(サン)くとしてかゝし。よきよしいふめれど。上件(カムノクダリ)の
ごとく。天地のおのづからなることによりて。民ハ授(サヅ)
かざれども。時をバいとよくしれることふかく。
或ハ去年(コ)まきおきし青菜(アヲナ)の花乃咲(サク)るをみて
春。苗代時(ナハシロドキ)をしり。種おろし麦(ムギ)の穂(ホ)乃はら
むを見てハ。田植(タウ)るときをしり。又その稲(イネ)の刈(カリ)
時(ドキ)をしりて。又麦(ムギ)まく時をしるがごとく。年ごとにかくし

もてゆけバ。いくそばく其時々の物をしりゆきてハあら
まじき是(コレ)へだてありつるを。あやまりあることなくしてふ
かゝる。すべてかの國人(クニビト)乃さかしらなるわざにて。その暦ハ。
月の大小と閏月(ウルフヅキ)とをもて。朔晦と節氣と違(タガ)ね
ごく。かへりてはなれもてゆく物ぞ。いとも巧(タクミ)なりハあ
らねども。猶歳差(サイサ)などいふこと有て。數十年を經
ぬれバ。一度(イチド)といふ程づゝたがひゆくを。後の世にハ。
たびくに此あらためもしぬめれども。考へつく
さずとはらハざれバ。なりくにその暦あらためぐりてし

たとへば、又北斗七星の斗柄、いはゆる天罡、子の月に
ハ子の方に建し、寅の月にハ寅の方に建をりしを
いふを、今の世にハ、寅の月に寅乃方にハ建ざして、
丑の方に建をさしいへり。これ妄説にあらじ。ながく
かはるにあらず。されバかはれるも、数千年を経れバ、
かくたがひゆくにて見てしれバ、これらは殊になれり。
今までハたがひなくても、考へあやまりと思ふなれども、
まさに数千年を経る時ハ、後にハたがひゆくべきを
あきらかなり。かくいへバ月日星のめぐりも何も、

後にハ次序なく乱れゆくべきことなるをしらざるが
ふべくなれど、然にハあらじ。すべて月日星のめぐり
も、皆ゆるぎなく有りて、いく万代を経ても、いささかも
たがふ事にハあらざれど、数千年のほどにハたがへ
所ありても、然たがひゆきてそのきハ、又もとにかへる年
ありて、それもまたおのづから定まりあれバ、までを
に、たがふにハあらざる代、よろづの事思ふなれ。たとへバ
十日ばかりの命あらむものゝ、天なる月の、形も出入
に時も、夜ごとにかはりゆくを見ていひて、たがひゆく

物ゝ部がごとし。かくて後にハいかにかなりゆきけむ。
ことつたふるもなし。おのが命(イノチ)のみじかゝりて。又始(ハジメ)の
ごとくなりけるを。え見ざるがゆゑに。続(ウヌガ)ひなかり。然れ
バ暦法といふ物にて。数万年を経(ヘ)ぬれ数千年
乃後にいたるまでも。又はるかに復(カヘ)るをいくそたび
も経(ヘ)ぬるまでにハ。まことに考へ得るハ。え
あるべけれバ。又考への精(クハシ)くなりもてゆくまゝに。
さる新考への出来つるにつきて。つぎ〳〵にあらたまれ
て。法ひろく書(?)にもあるべきものあらぬにて。これも

又。おのづからバやう〳〵に外の方にくはしくなりゆきて。來(コ)
しかたの精(クハ)しきも見しハ。なか〳〵に粗(アラ)かりけるもの。
なりければ。ゆく〳〵なりけり。かくてついに外の域(サカヒ)に復(カヘ)
りつくなむ時なりしぞ。皇國(ミクニ)の上つ代乃大(オホ)らかなりける
定まりしを。言(コト)ある道もなかりけむかし。但しこれ
らハ事柄ごころをばはなれて論(アゲツラ)ふなり。それおなじ事
なれバ。ちかくハつごもりに月と節気と。天(ソラ)の月より
よく月ともを。正(ニサ)しくハ合(アハ)せてはかれバ。閏月(ウルフヅキ)を
おくことするまではりハ。中月(ツキナカラ)のさがひ有て正月の

始まる。ちかきハ十二月の中氣。七月の半(ナカバ)ハ。後の月乃
節氣なり。かくて閏月を置てもあしからずハ。文月(ツキ)
月の名(ナカラ)ぐひ有て。其中氣さへ得がたくても同じなど
ありけれバもしるかし。その精(クハ)しさの極まれるその
なるをや。されバ近き代(ヨ)になりてハからの國にして
も。世々(ヨヽ)の暦法に。年の來經(キヘ)と天(ソラ)の月によする月とを。一
つにあはせて。天(ソラ)の月によする月乃ことをもはかりせる
そよ。はじめにいはむとを。考へ出する人も出来(イデキ)めるハ。から
法くよりの古の方にめぐりかへる意なりけるを。

然有(シカアリ)けるを。やゝくだりて。かのからくに書(ブミ)どもわたりまゐり
で來(キ)て後よりの世乃さまに。ならひてぞ。一とせを十(トヲマリ)
二月(フタツキ)とわけて。その月次(ツキナミ)を四時(ヨツノトキ)にくばりつけて。
かのから乃十二月ハ。天(ソラ)の月によする月をもて定めける
を。皇國(ミクニ)にてそのまゝをまねびましハ。猶のことわりもまく
に年のめぐりにまぎらひて。暦の節氣と同じかりき。
むつきまさらけるを。その月々乃名をも定め
られたりける。
さてこれを月々の名づけしても。そもにの

由乃有りなしてるか。又そらなるも。なほよりての天(ソラ)乃月
にかゝる月といふその有つれば。その名をとれるに
も有べし。万葉集にも月とかけるなど。
月に立(タツ)といふも。その証なるを。
此時よりぞ。春(ハル)某(ソノ)月(ヅキ)秋(アキ)某(ソノ)月(ツキ)などゝ。月の名とあまた。又それ
を季(トキ)へかけていふことなども定まりぬる。さて此月ごと乃
名どもは。古事記書紀などの前には。一つも見えざるはなかりしかど。
そはおのづからありけるにて。はるか昔よりありければ。月次(ツキナミ)の
定まれりし世よりのものなるべし。万葉集には。あまたみえたり。

此名どもは。ゆゑ有りてなりけれど。やゝ後に正月(ヒトツキ)
二月(フタツキ)三月(ミツキ)などしてぞ書ならへりし。さるはあるとて
はしらふまじきを。むつききさらぎやよひなど
しもつきしはすまでは。上にいへるがごとく。其の次第(ツイデ)を
一(ヒト)二(フタ)三(ミ)などいふことは。古(ヘ)はなかりし故なり。
さてかく月次(ツキナミ)のさだまりて。月々の名どもも出来(イデキ)つれ
ども。かの天(ソラ)乃月によれる月次と。此月次(ツキナミ)とは。別事(コトコト)なりし。
又いくかの日といふ日次(ヒナミ)。一月の日数乃定まらざりし
などこれらは。うつかなる乃まゝにありけむ者なる。

此時よりして月次をこそ先づ月の名をもつけそめゝ
きこえそめて、暦を用ひそく、始めかくの月を一つ
みな合せ、日次をも、ことに定めらるべきに、然れば
かりそめにハ及バざりしハ、いつもかくいひなれしまゝに
みわざも、久しくなれ来つる事ハ、文字よりてに
そのかみに新たなりぬるをハ、よろづ物しきもひなる
に、神代よりしまし、おもしろかるよなされきつる
世中の、あらたま日次なきやうに定めり、月
の大小、閏月など、いふ事の出来つるもよハ、年こ

年ごとにくるしく、まづ月にしるしめぐらすべくなれバ、儀よさ
まで八えぬしるべかりきし、さて此時、年の来経の月
次にし、天の月ようる月とハ、各別事なりしかば、
正月の朔ハ月乃望の夜、十二月の晦などく、朔望
晦も、月の名くるまでいふとハ、いかにさなかりき、然
れバ暦くるかに後ハ、こまかにみを用ひし傍に世に
なりて乃何なり、其故ハ、む月などいふ八、月次乃
月の名、朔などいふも、天の月よる月のうち晦
ともいバなり、此二つの月にハ、長き短きまで先

しられたれば。つねにはおのづからさだまりて。おほよそはあるべし
ゆゑなれば。あまたひしさだまりたる其月の朔晦などいひて。
始つかたは此ぞ定まりけむ。ここのほどぞかならずあるべし
そもそも此月次の名どもあるは。いづれの御代より始
ことどもは。さだかには知りがたけれども。暦をならひそめし後
よりは。はるかに古への事とは見ゆれば。
古事記の長谷朝倉宮の御時に。引田部赤猪子
といひし媼の。八十年乃前の事を。天皇にまうせし
言に。其年其月しもあるを見れば。そのころもはやく其月

然いふことばのありける事しられたれば。
まづは難波高津宮の御世乃ころまではなりぬべし。
その前なる軽嶋の明宮の御世にも。はやく来たる和
尓吉師といひし物知人ども参り来て。
皇子にならはしたてまつりし書を読へまゐり来りしにいへば
よくさとりましし事。又伊波礼の若櫻宮の御代よ
り国々に史を置れて。事を記さしめらるとも書紀
にいへるなれば。古事記に。息長帯比売命の。
筑紫の末羅乃玉嶋川にして。年魚を釣したる事

を記したるに、當四月上旬といへるにてあるハ、いまだ
かの書の渡りまゐでこぬほどにて、月次も月の
姓名もなかりし代なれバ、四月とあるハ、その書紀
撰りしハあらバ、其次の文に、故四月上旬之時、女
人云々釣年魚至于今不絶也、とあるを見て思ふに
ま、後までさる事あるが、四月上旬なるに渡り
てぞその始めも、其月の名もなく渡り傳へたるその
なりけれバ、夏のはじめなどぞ渡りなくへ
かかりきぬべし。

かの甲子といふなるをもちひはじめられしも、同じ
御代なりしより統て知られけるらん。
甲子とハ十干十二支をいふなり。暦なくしても年を
月の甲子ハ定めつべし。されどもあれバなるまじ
に、あづまりなきに似たれども、なくバ文なきまへに、事
なりゆくべし。されバことさら事理をいふその
りし世乃ことなれバ、かぞへしずまでもあるべし。
かくて文あるとき御世くだりて後、暦をもちひ
らし始まりたるなりぞ。

よろづの物のさだまりの。皇國(ミクニ)に渡りまうで来つる
は。まづ師木嶋(シキシマ)宮の御世の十四年に。暦博士。また暦本
をもとめ給ひて。百濟(クダラ)より勅(ミコトノリ)ありて。同十五年に。暦
博士固徳王保孫。といへる人まうで来(キ)つるよしなり。
これや始(メ)なりけむ。されどいまだ世には行(オコナ)はれざりし
しを。又小治田(ヲハリダ)宮の御代の十年に。くだらの僧
觀勒といふもの。まゐで来て。暦本をたてまつりしを。陽(ヤ)
胡史(コノフムヒト)の祖(オヤ)玉陳(ゴンチム)といふ人に。僧(ホウシ)に暦法をならひ
て。事なりけるとあれども。此時も猶さしくあれ

を用ひて。世にはおこなはれざりしなるべし。政
事略に。此御世の十二年正月朔より。始めて暦
日を用ひたまひしよし見えたり。さもあるべし。
月次(ツキナミ)の月とは。天(ソラ)の月によりて。月をさだめたるにて
をいふ。いくつの日いくつの日といふ日次(ヒナミ)。一年(ヒトヽセ)一(ヒト)
月(ツキ)の日数(ヒカズ)も。ここによりてさだまりて。おのづから今
のごとくにはなりけらし。
然るを書紀には。神武の御紀(ミキ)に。是年也太歳
甲寅。冬十月丁巳朔辛酉云々。辛酉年。春正月庚辰

朔。天皇即帝位於橿原宮となんあるをもらし給へく。
すべて上つ代の事なりしも。皆年月をしるし。文
甲子をしるして。日次までをしるされたるハ。いかで
もいとおぼつかなし。そもそもこれらハ。後の世に
至りて暦家の推つくりて。長暦といふものをもて定
給へりしを。世の人ハ上つ世よりありし事と思ふめれども。ま
ことに御代々々の年の数も。傳はりたりしを。さぶ
らはざりし故バ。某年といへるすら。たがへり。されど年
さ。あやしく一つの傳なりしとても。定めがたかるべし。

次なく某月といへる事。上つ代にハ。月次も月の名
もなかりしかば。いかで知れども。さるハ。年へバ。春の
はじめを一つといひつたへしを。月次出来て後に正月とハ
いひ傳へたりとせバ。これもさも有るべし。某日と
日をしもさだめたるぞ。いかにしても解べき方もなし
なりける。日次のさだまりたらむをも知らぬ世の
事を。某日といひ傳ふべき由なからんやは。然るに
上つ代より月次日次ありし事とかいふ。かの考
へを。信ぬ人もあるなるに。いかでそのゆゑをとつゞく

かくさらに無き。たゞし暦といふ物のなき世なり
ハ。其月の其日と定むべきよしなし。月に大小
を分ち。年に閏月を加へずてハ。日次と天の月の
めぐりあはひ。又月々の節気も。みなたがひ
ゆくなれバなり。されバ暦法によりて見れバ。
月の一めぐりハ。廿九日六時ばかりなるを。大小を
分ちて。いつも三十日を一月として。朔を定め
ゆくバ。一年のほどにハ。五六日のたがひ出来て。
正月の朔も天の月に合ずしても。十二月よりハ
なれバ。朔とせむ日。天の月ハ弦なるべし。かくし
もてゆきて。五年ばかりすれバ。又本のごとくなる
事までも。そのあひだハ。朔なりし天乃月望なる
なり。下弦なるも有ものなれど。世俗月も始むるを
そのまゝにも。なほ朔としてあらむや。又年の
一めぐり来経る事。三百六十五日三時なれバ。十
二月の日数三百五十四五日なるとは。十一日ぞ
かはりあり。たがひ十二月をふるに三十
日としても。猶五日あまりのちがひあるをば。閏月

なくて過ぐる月日は、時々の暑さ寒さにつけても、お
のづから月日はうつりゆく、廿年のあひだも、
百日ばかりのたがひ、三十四年ばかりもはづれ
ず、寅年などは、冬も夏のやうに雪ふりて、六月
のころ、十二月のごとく寒さをおぼえ、
夏六月ならひ、十二月のごとく暑
かりけれども、なほ冬十二月といひて、あやしく
しられず、されど、まつりごとに、他暦を
もちひて過ぎしたがふる暦なら

うちこしは、某月などいひて、天の月をよ
そにしたるゆゑに、いさゝかのたがひをも、まして某日とい
ふことをば、いかにしてかしられむとする、書紀を
よまむ人、わがしるしたる文の心をさとるべし、

天明の二とせといふ年睦月の十日あまり二日の日

本居宣長考畢

皇都書林
寺町通五條上ル町
藤井文政堂
山城屋佐兵衛